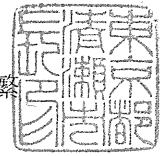




20清都都収第1053号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

清瀬市長 星野 繁



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

当市道路事業につきましては、日ごろよりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご依頼の件について、現在、当市の道路整備状況には、相当な遅れがあります。第三次事業化計画において、10年で整備すべき都市計画道路も整備できない状況にあります。清瀬市の財政等を含む状況をご理解していただきたく、意見・提案を別紙のとおり提出いたしますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

連絡先（主管課） 清瀬市都市整備部都市計画課

電話 042-492-5111 内線361 担当 黒田

道路整備に関する国庫補助の拡充

早急に道路整備が必要です。特に都市計画道路の用地買収の財源確保が希薄です。そこで、以下のことを要望いたします。

- ①多摩地域の都市計画道路の第三次事業化計画の早期実現を図るため、国庫補助率の改定
- ②市内の生活道路の整備（市道、狭あい道路の拡幅、歩道、自転車走行ゾーン）への国庫補助の適用
- ③都市計画道路等及び沿道地区のまちづくりに対する国庫補助の拡充

②－１ 地域の現状と抱える課題

○現状	○課題
1 幹線道路の整備 市の骨格となる都道 2 路線は、道路幅員が狭く、特に都道 1 5 号線（小金井街道）は、歩道幅員が非常に狭く、歩行者がすれ違うことさえ困難である。	東村山 3・4・7 号線が今年度に工事完了の見込みであるが、市民の生活の基盤は、あくまでも都道 1 5 号線（小金井街道）であるが、今後の拡幅は、困難である。そこで、現在用地買収が進んでいる東 3・4・1 5 の 2 号線の早期開通を望む。
2 生活道路の整備 市内の生活道路については、幅員が狭く、歩道の構造や幅員がまちまちで、歩行者にとって安全ではない。 また、道交法等の改正により、自転車と歩行者の住み分けに対応した道路づくりができていない。	歩道や自転車専用レーンの用地買収や工事費等の市単独の予算措置は、非常に困難であり、国庫補助の適用による財源確保が必要である。
3 鉄道と道路の立体交差化 現在、市内では、都道 2 号線（小金井街道）の渋滞を緩和するため、東 3・4・7 号（新小金井街道）の整備が進行中である。そして、西武池袋線との交差部は、アンダーパスにより対応している。しかし、市民の生活基盤は、現小金井街道であり当該交差部についても、立体化若しくは、アンダーパス化の必要がある。	当該道路については、既存の商店が接しており、商店街を形成しており、用地取得等は、困難でありアンダーパス化は難しく、立体交差化が望ましい。しかし、立体交差化になると隣接する清瀬駅自体も立体化する必要があり、多額の費用を必要とする。
4 公共交通網の整備 清瀬市の北東部地域は、現在、交通過疎地域になっており公共交通機関が整備されていない。	都市高速鉄道 1 2 号線の延伸と新駅誘致により、当該地域の交通利便性を図る。しかし、都市高速鉄道 1 2 号線の延伸が、未定である。

道路ネットワーク形成	○幹線道路等の整備 本市の骨格となる都道２号線と事業中の都市計画道路（東３・４・１３、東３・４・１５の２、東３・４・７号線）の沿線地域の特性や住環境に配慮した構造と、電柱地中化や騒音などの景観・環境対策を進め、未整備路線の拡張及び整備の促進を図る。 ○生活道路の整備 住環境に配慮しつつ、災害時の避難路等の整備を図る。歩道の設置や切り下げ、隅切りの工夫など、道路の構造を歩行者優先にやさしい道路づくりを進める。 ○自転車道のネットワークの形成 交通渋滞など排気ガス等の環境への影響を懸念、主要な交通手段として自転車利用を推進し省エネルギー対策や環境との共存を図り、安全で快適な道路づくりを進める。 ○緑の散歩道 安全で安心して市内を快適に回遊する武蔵野の景観を残す雑木林と自然豊かな崖線緑地を結ぶ緑の散歩道の整備を進める。 ○新線整備とバスネットワークの形成 都市高速鉄道１２号線の延伸と新駅誘致により、交通の利便性の向上を図る。更に都市計画道路の整備を行い、公共バ	東３・４・７及び東３・４・１３号線の工事終了期日を今年度末にひかえ、東３・４・２３号線（南口駅広を含む）の整備が必要になると考える。 市道狭あい道路の拡張整備 市道０２０９号線（柳瀬川回廊アクセス道）の拡張整備、歩道設置 市道０１０７号線、東３・４・２４号線等に自転車走行レーンを設置する等、交通環境の向上を図る。 市道０１０１、１１３１、０２０９、０１０７、０１１２号線、東３・４・２４号線の水と緑の回遊空間と連携した事業の整備。 清瀬市の北東部（埼玉県との隣接部）の農地の広がる交通不便地域の解消を図
-------------------	--	---

公共交通網の整備	スルートとのネットワーク化を図り、交通過疎地域の利便性を向上させる。 ○鉄道と道路の立体交差化 西武池袋線による市街地の分断化のボトルネックになって いる大踏切（小金井街道）を立体化することにより、生活の 利便性の向上を図る。	る。 東3・4・7号線のアンダーパスは、進 行中であるが、生活の基盤は、やはり、 都道15号線（小金井街）である。早急 な立体化が必要である。
歩行者空間の整備	○利用者に配慮した歩行空間の整備 交通弱者にとって快適で安全に移動が可能となる歩道のバ リアフリー化の促進やユニバーサルデザインの導入など歩行 者優先の道路づくりを進める。 ○安らぎのある歩行者空間の整備 清瀬の特性を生かした緑、武蔵野の面影を活かした安らぎの ある個性的な空間の形成を進める。	都道15号の歩道拡幅や都道226合 線（線路沿い、商店街）の歩道整備等。 東3・4・24号線（けやき通り）の 憩いの施設（イス）や柳瀬川回廊エリア のゆとりある空間の形成を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項 渋滞対策	○代表事例	○期待する効果や評価	○その他
	①都道 1 5 号線（小金井街道）の踏み切りを中心に朝夕に起こる慢性的な渋滞。 ②東 3・4・1 5 の 2 号線の早期整備。 ③団地前交番交差点（旭が丘）等の線形や視界の悪い交差点の改良。	西武池袋線との立体交差化することにより、渋滞を緩和できる。 バイパスであるため、都道 1 5 号線の渋滞緩和になる。 清瀬市内は、埼玉県から東京都内への通り抜け道路になっており、朝夕の通勤や帰宅時には、非常に混雑がみられる交差点が多い。しかし、交差点の線形や右折ライン等を整備することにより車の流れがスムーズになる。	
道路管理の充実	①市内生活道路の補修 ②集中豪雨時の渇水	歩行者、自転車、自動車の安全確保。 集水マスの増設や清掃を行う。	
電線類の地中化	①都道 1 5 号線（小金井街道）東 3・4・2 4 号線（けやき通り）駅周辺（清瀬駅南口）	都道 1 5 号線の歩道の有効活用 清瀬のシンボルであるけやきとの共存歩行者の安全確保等	